

西条市スポーツ表彰にふさわしい方をご推薦ください

9月7日(日)開催予定の市民総合体育大会開会式において、スポーツの振興に努めた方や各種競技大会で優秀な成績を収めた方の表彰を行います。

表彰の対象者としてふさわしい方がおられましたらご推薦ください。

■表彰の種類

- スポーツ推進功労賞
- スポーツ優秀指導者賞
- スポーツ最優秀賞
- スポーツ優秀賞
- 市民スポーツ賞

■対象者

- ①市内に居住する方
- ②市内に拠点を置くスポーツ団体
- ③市内にある学校または事業所に在籍する方

※前述の①から③のいずれかに該当し、公益財団法人西条市体育協会各種目団体、その他スポーツ関係団体に属する方

■対象期間

平成25年7月1日～平成26年6月30日

■推薦期限

7月1日(火)

■問合せ

市庁舎新館2階
スポーツ健康課

TEL 0897-52-1255

**↳障害者日常生活用具給付事業
人工内耳体外機を支給します**

4月1日から西条市障害者日常生活用具給付事業の対象品目に「人工内耳体外機」が加わりました。

■支給対象者

聴覚に障害のある方で、人工内耳を装着し、5年が経過しているものうち、損害保険に加入しているもの。
 ※損害保険や医療保険の適用を受けられないもの限定。

■支給限度

30万円を上限に支給

■申請場所・問合せ

○市庁舎新館2階
社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0897-52-1214
FAX 0897-52-1294
○各総合支所市民福祉課
福祉係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)



合併処理浄化槽の設置費を補助します

■補助の対象者

公共下水道事業計画区域外・集合処理区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方もしくは同区域外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽(トイレの汚水のみ処理する浄化槽)から合併処理浄化槽に変更される方

■補助金の限度額

- 5人槽 46万3000円
- 7人槽 61万5000円
- 10人槽 88万6000円

※補助基数は予算の範囲内の交付となるため、設置を予定している方は、早めにお申し込みください。

■補助金の上乗せ

市内の水資源環境を守るため、加茂川水系山間部に設置する方には、補助金を上乗せして交付しています。

■上乗せの限度額

- 5人槽 2万7000円
- 7人槽 3万4000円
- 10人槽 4万8000円

■問合せ

市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-1146

国民年金の手続きをお忘れなく!

■問合せ ○新居浜年金事務所 国民年金課 TEL0897-35-1362
 ○市庁舎新館市民生活課 年金係 TEL0897-52-1383
 ○各総合支所市民福祉課
 市民保険係(東予)・市民福祉係(丹原・小松)

こんなとき	どうする	どこで
20歳になったとき	厚生年金・共済組合の加入者以外は国民年金の加入手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：配偶者の勤務先
会社を退職したとき	本人と配偶者は国民年金の加入手続きをする	市役所
結婚等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養でなくなったとき ※就職して厚生年金等の被保険者となった場合を除く	第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所
配偶者が就職・転職したとき	配偶者に扶養されている場合は、第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：年金事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	預金通帳・通帳の届出印・年金手帳を持って口座振替依頼・辞退の手続きをする	ご利用の金融機関、年金事務所、市役所
住所が変わったとき	住所変更の手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：配偶者の勤務先